

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06)6779局1171(大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山下 龍美
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06)6779局1171(大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山下 龍美
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期連結 累計期間	第67期 第2四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	19,398	19,307	37,881
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	59	48	308
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	619	63	166
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	741	26	661
純資産額 (百万円)	8,409	8,314	8,328
総資産額 (百万円)	20,601	20,198	19,777
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失 ( ) (円)	31.64	3.26	8.49
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	41.2	42.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	703	1,311	740
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,761	79	1,812
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,156	272	895
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	3,478	3,319	2,357

回次	第66期 第2四半期連結 会計期間	第67期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	26.50	7.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第66期第2四半期連結累計期間及び第66期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第67期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としている。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としている。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に企業収益や雇用環境が改善するなど、緩やかな景気回復基調が継続したものの、個人消費の回復スピードは鈍く、世界経済の下振れリスクなどの懸念もあり、先行き不透明な状況で推移している。

このような状況の中で当社グループは、グループのスリム化と中核事業への集中、自社品とカテゴリー別に独自の価値を創造、低コスト経営(コスト競争力)の追求、経営基盤(人材・IT・物流)の強化を基本方針とし、業績向上に努めた。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は19,307百万円(前年同期比0.5%減)、営業損失は88百万円(前年同期は営業利益31百万円)、経常損失は48百万円(前年同期は経常利益59百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は63百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益619百万円)となった。

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、事業部門ごとの状況を記載している。各事業部門の状況は次のとおりである。

#### (卸売部門)

卸売部門は、一般的に個人消費の回復スピードが鈍く、前年同四半期比微増で推移した。「外商・スクール」及び「アスレ」マーケットは、サッカー用品が前期のサッカーワールドカップの影響による反動が大きく苦戦を強いられ、また野球・ソフト用品も低調に推移した。一方、テニス・パドミントン用品、卓球用品、競技シューズ等は堅調に推移した。「ライフスタイル」マーケットは、アパレルが大きく落ち込み苦戦を強いられたが、アウトドア用品やカジュアルスニーカーの販売状況が好転したこともあり、フットウェアが好調に推移した。また、米国のメッセンジャーバッグブランド「TIMBUK2」の認知度が高まり、カジュアルバッグも好調に推移した。「ボディケア」マーケットは、主力ブランドの苦戦が続いたものの、フィットネス器具やテーピング・サポーター類が堅調に推移したこともあり、微増で推移した。

この結果、売上高は18,165百万円(前年同期比0.8%増)となった。

#### (製造部門)

製造部門は、原価率の低減、商品企画、開発力の強化並びに品質向上に努めた。野球・ソフト用品は、「プロステイタス」や「ネオステイタス」のハイグレードシリーズは引き続き高い評価を得た。また、本格的な試合に挑むすべての少年軟式野球選手をバックアップする「ランドヒーロー」シリーズを発売した。バスケットボール用品は、「コンバース」のバッグが契約更改にあたり流通販路の変更による影響を受け減収となった。一方、健康関連用品は、ベースボール「カーツ」ウェアが堅調に推移したものの、その他用品は低調に推移した。

この結果、売上高は215百万円(前年同期比31.5%減)となった。

(小売部門)

小売部門は、富士登山者数の減少や自然災害の影響でエントリー層の減少があり、夏場の山関連市場は厳しかったものの、㈱ロッジが運営する本格的な登山用品ECサイト「PREMIUM SHOP」の販売が好調に推移したこともあり、堅調に推移した。また、㈱すばーつらんどコジマは沼津店、富士店を7月末で閉店した。

この結果、売上高は310百万円(前年同期比2.2%増)となった。

(その他部門)

物流部門は、外部受託業務における取扱の一部変更があったことにより、大幅な減収となり苦戦した。

スポーツ施設運営部門は、前期からの販売促進活動の強化もあって、ほぼ計画どおりに推移した。

この結果、売上高は617百万円(前年同期比18.4%減)となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ421百万円増加し、20,198百万円となった。これは主に、受取手形及び売掛金が702百万円及び商品及び製品が112百万円減少したものの、現金及び預金が962百万円、投資有価証券が157百万円増加したこと等によるものである。負債合計は、前連結会計年度末に比べ434百万円増加し、11,883百万円となった。これは主に、長期借入金が153百万円及び未払消費税等が70百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が692百万円増加したこと等によるものである。純資産については、前連結会計年度末に比べ13百万円減少し、8,314百万円となった。これは主に、その他有価証券評価差額金が89百万円増加したものの、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が102百万円減少したこと等によるものである。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により1,311百万円獲得し、投資活動により79百万円使用し、財務活動により272百万円使用した結果、当第2四半期連結累計期間における残高は、3,319百万円となり、前連結会計年度末に比べ962百万円増加した。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,311百万円(前年同期比608百万円増)となった。これは主に、売上債権の減少702百万円及び仕入債務の増加692百万円があったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、79百万円(前年同期は1,761百万円獲得)となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出83百万円があったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、272百万円(前年同期比884百万円減)となった。これは主に、長期借入金の返済による支出200百万円があったこと等によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

・ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値を向上し、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくためには、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが必要であると認識している。そして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としても、当社は、当社の企業価値の源泉を理解し、収益力の高い企業体質の構築及び持続的な成長の確保を通して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならぬと考えている。

もとより、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社としても、当該大量取得行為を一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の全体的意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、株主が株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかを判断するためには、当該大量取得行為の内容、目的、大量取得者の将来にわたる経営戦略等の必要な情報及び判断のための十分な時間の提供が前提となるが、昨今の株式大量取得の中には、そのような情報及び検討時間の提供が十分になされないまま、突如として大量取得行為が行われたり、大量取得者の一方的な考えに基づき買付行為が進められる事例が少なからず見受けられる。当社としては、そのような大量取得行為者は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれを生じさせる者であって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、早期に業績の回復を実現するため、グループのスリム化と中核事業への集中、自社品とカテゴリ別に独自の価値を創造、低コスト経営（コスト競争力）の追求、経営基盤（人材・IT・物流）の強化を当期事業戦略の方針とし、グループ各社一丸となり、企業価値向上に取り組む。

ロ．基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社株式は、証券市場において自由な売買が可能であるが、短期的な利益を追求するグループ等による大量取得により、株主の皆様が不利益を与えるおそれがある。大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、当社の株主の皆様によってなされるべきものであるが、当社は、上記「 」のとおり、そのためにはかかる大量取得が行われる際に、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否か判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があると考えている。

こうした観点から、当社は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会で継続の承認決議された「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」について、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、再度継続の承認決議を得た。（以下、更新後の対応方針を「本ルール」という）

本ルールは、いわゆる「事前警告型」買収防衛策であり、その概要は、大量取得者は、大量取得行為に先立ち、株主の皆様が当該大量取得行為を受け入れるか否か検討するために必要かつ十分な情報として当社取締役会が本ルールに従って求める情報を提供しなければならない。提供された情報に基づき、当社取締役会、特別委員会が当該大量取得行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大量取得行為を開始することができない。大量取得者が本ルールに従わない場合等、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るため、特別委員会の助言、勧告を最大限尊重して、対抗措置として、新株予約権の発行等を行う場合がある、というものである。

・具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記「 」の具体的な取り組みについて、以下のように判断している。

イ．上記基本方針を実現するための当社の具体的な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるためのものであり、まさに基本方針に沿うものである。

ロ．基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして当社がその継続を決議した本ルールは、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するために必要な情報及び判断のための十分な時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって継続されたものであり、これは上記基本方針に沿うものである。さらに、本ルールは、株主総会においてその導入、継続の可否を株主の皆様と諮るものであること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動できないように設定されていること、独立性の高い社外取締役（監査等委員）によって構成され、当社の費用で独立した第三者の専門家の助言を得ることができる等の権限が認められた特別委員会が設置されているうえ、本ルールの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、有効期間が2年と定められているうえ、有効期間の満了までに再度株主総会において株主の皆様によりその継続の可否についてご決議いただくこととしていること、株主の皆様により選任された取締役で構成される取締役会により有効期間の満了前においてもいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性、客観性が確保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

（５）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、28百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,102,000	20,102,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	20,102,000	20,102,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年7月1日～平成27年9月30日	-	20,102	-	1,005,100	-	251,275

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社眞徳	大阪市住吉区長居東三丁目3番19号	3,863	19.21
ゼット共栄会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	1,676	8.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	970	4.82
渡辺 泰男	大阪市住吉区	607	3.02
渡辺 裕之	大阪市阿倍野区	492	2.44
ゼット持株会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	482	2.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	401	1.99
株式会社モルテン	広島市西区横川新町1番8号	397	1.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	333	1.66
株式会社デサント	大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号	317	1.57
計	-	9,543	47.47

- (注) 1.ゼット共栄会は当社の取引先会社を以て構成し、当社と会員の緊密化をはかり会員の財産形成に資するため  
に、会員の拠出金により当社の株式を購入することを目的とする法人格なき団体である。  
2.上記のほか、自己株式が526千株ある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 526,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,418,000	19,418	-
単元未満株式	普通株式 158,000	-	-
発行済株式総数	20,102,000	-	-
総株主の議決権	-	19,418	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼット株式会社	大阪市天王寺区烏ヶ辻 一丁目2番16号	526,000	-	526,000	2.61
計	-	526,000	-	526,000	2.61

2 【役員の状況】

該当事項なし。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,657,529	3,619,885
受取手形及び売掛金	8,701,487	7,998,526
商品及び製品	3,420,020	3,307,940
仕掛品	52,604	92,255
原材料及び貯蔵品	126,529	140,586
その他	148,148	163,861
貸倒引当金	41,678	41,956
流動資産合計	15,064,641	15,281,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,815,381	2,838,734
減価償却累計額	1,965,954	1,990,924
建物及び構築物(純額)	849,427	847,809
土地	1,228,069	1,228,069
その他	1,215,354	1,272,347
減価償却累計額	992,933	979,987
その他(純額)	222,420	292,359
有形固定資産合計	2,299,917	2,368,238
無形固定資産		
その他	64,712	60,622
無形固定資産合計	64,712	60,622
投資その他の資産		
投資有価証券	1,653,764	1,811,573
長期貸付金	39,981	37,691
敷金	256,888	249,832
その他	461,573	453,076
貸倒引当金	63,938	63,335
投資その他の資産合計	2,348,269	2,488,838
固定資産合計	4,712,898	4,917,699
資産合計	19,777,540	20,198,798

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,733,219	8,425,248
短期借入金	402,592	355,720
未払法人税等	45,986	23,421
未払消費税等	138,809	68,673
賞与引当金	225,450	213,700
その他	518,213	471,489
流動負債合計	9,064,271	9,558,253
固定負債		
長期借入金	445,307	291,883
繰延税金負債	387,589	452,269
退職給付に係る負債	370,662	378,865
長期未払金	277,138	276,914
その他	904,085	925,740
固定負債合計	2,384,782	2,325,672
負債合計	11,449,054	11,883,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005,100	1,005,100
資本剰余金	2,968,778	2,968,778
利益剰余金	3,549,759	3,446,809
自己株式	73,556	74,141
株主資本合計	7,450,081	7,346,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	875,725	965,249
繰延ヘッジ損益	4,798	939
為替換算調整勘定	27,478	30,037
退職給付に係る調整累計額	29,597	27,900
その他の包括利益累計額合計	878,405	968,326
非支配株主持分	-	-
純資産合計	8,328,486	8,314,872
負債純資産合計	19,777,540	20,198,798

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	19,398,844	19,307,989
売上原価	15,682,843	15,770,451
売上総利益	3,716,001	3,537,537
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	305,621	266,029
運賃及び荷造費	380,490	387,232
賃借料	130,483	120,679
役員報酬及び給料手当	1,325,881	1,255,253
貸倒引当金繰入額	5,607	1,577
賞与引当金繰入額	215,383	200,880
減価償却費	72,361	78,935
その他	1,259,955	1,315,198
販売費及び一般管理費合計	3,684,568	3,625,786
営業利益又は営業損失( )	31,432	88,248
営業外収益		
受取利息	1,418	1,706
受取配当金	12,914	17,341
受取賃貸料	9,050	9,002
業務受託料	8,848	15,753
その他	24,545	19,184
営業外収益合計	56,777	62,989
営業外費用		
支払利息	7,654	3,924
売上割引	16,373	17,266
その他	5,175	1,885
営業外費用合計	29,203	23,076
経常利益又は経常損失( )	59,006	48,335
特別利益		
固定資産売却益	916,623	-
特別利益合計	916,623	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	975,630	48,335
法人税、住民税及び事業税	218,236	15,463
法人税等調整額	137,833	7
法人税等合計	356,069	15,455
四半期純利益又は四半期純損失( )	619,560	63,790
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	619,560	63,790

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	619,560	63,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119,214	89,524
繰延ヘッジ損益	4,686	3,858
為替換算調整勘定	3,840	2,559
退職給付に係る調整額	1,675	1,696
その他の包括利益合計	121,735	89,921
四半期包括利益	741,296	26,130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	741,296	26,130
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	975,630	48,335
減価償却費	77,915	84,272
固定資産売却損益( は益)	916,623	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,436	325
賞与引当金の増減額( は減少)	53,568	11,750
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	5,633	8,203
受取利息及び受取配当金	14,332	19,048
支払利息	7,654	3,924
売上債権の増減額( は増加)	702,430	702,960
たな卸資産の増減額( は増加)	368,946	58,372
仕入債務の増減額( は減少)	287,289	692,028
未払消費税等の増減額( は減少)	26,290	70,135
その他	87,839	60,298
小計	742,232	1,339,868
利息及び配当金の受取額	14,332	19,048
利息の支払額	7,654	3,924
法人税等の支払額	45,645	43,217
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>703,265</b>	<b>1,311,775</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	20,454	83,009
有形固定資産の売却による収入	2,080,631	-
無形固定資産の取得による支出	1,060	9,650
投資有価証券の取得による支出	2,764	3,595
長期貸付金の回収による収入	8,445	3,320
長期貸付けによる支出	3,100	450
定期預金の預入による支出	300,000	300,059
定期預金の払戻による収入	-	300,000
保険積立金の解約による収入	-	14,260
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,761,698</b>	<b>79,185</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,000,000	-
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	183,178	200,296
配当金の支払額	38,859	39,052
その他	34,936	33,481
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,156,974</b>	<b>272,830</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,762	2,536
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,304,227	962,295
現金及び現金同等物の期首残高	2,173,864	2,357,529
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,478,092	3,319,825

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	3,778,092千円	3,619,885千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	300,000	300,059
現金及び現金同等物	3,478,092	3,319,825

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,172	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	39,158	2	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	31円64銭	3円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	619,560	63,790
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	619,560	63,790
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,584	19,578

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

ゼット株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 一男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 賢	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸 達哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。